

## 住宅リフォームに商品券を最高10万円助成

加西市と加西商工会議所は、地域商工業の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、市民が市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合、その経費の一部を市内登録店で使用できる商品券として助成します。

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>対象者</b>          | 市内在住の住民登録をしている方で、市税等を滞納していない方※一度助成を受けた方は対象外  |
| <b>対象住宅</b>         | 助成対象者が所有し、自らが住んでいる市内の個人住宅  |
| <b>対象となるリフォーム工事</b> | 次の①～③全てに該当する工事<br>①市内施工業者を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、増改築等の工事<br>②5月12日(月)～11月28日(金)に着工、完了する工事<br>③50万円(消費税を除く)以上の工事 |
| <b>助成商品券の額</b>      | 工事経費の10%相当(最高10万円)   |
| <b>助成件数</b>         | 60件 ※申込多数の場合は抽選  |
| <b>募集期間</b>         | 4月15日(火)～30日(水)必着 ※応募が60件未満の場合は、5月23日(金)まで延長します。5月1日以降に市ホームページで確認してください。   |
| <b>応募方法(郵送に限る)</b>  | 往復ハガキに①住所、②氏名、③電話番号、④工事内容、⑤工事日程(予定)、⑥工事金額(概算)を記入して、市商工観光課(〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地)へ郵送してください。                              |

**【リフォーム説明会】** 応募を考えている方や施工業者に対して説明会を開催します。

**日時** / 4月14日(月) 13:30～ **場所** / 市役所1階多目的ホール

**【問合せ先】** 商工観光課(助成事業に関すること) ☎④8715 加西商工会議所(商品券に関すること) ☎④0416

## 店舗やオフィスを開設する方などを補助

加西市は4月から、地域の活性化を図るため、市街化区域で新たに店舗・オフィスを開設する方や、店舗・オフィスの立地を目的として市街化区域内の土地を売却した土地所有者に対する補助制度を開始します。

併せて店舗・オフィスの開設に際して市民を新規雇用した事業者に対して補助することにより、地域内雇用の促進と定住人口増も図ります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ■店舗・オフィス立地補助

- ①店舗・オフィス立地のための土地や建物の購入費の1/20(上限300万円)
- ②市民の新規雇用に対し1人当たり10万円(5人まで)

### ■店舗・オフィス立地のための宅地供給補助

長期譲渡所得に対する3%(1契約につき上限100万円)

### ■空き店舗活用補助

- ①空き店舗の賃借料の1/2(上限5万円/月。最長1年間)
- ②空き店舗の改装費の1/2(上限100万円)  
※市内の事業者に工事を請け負わせる場合に限る。
- ③市民の新規雇用に対し1人当たり10万円(5人まで)

**【問合せ先】** 人口増政策課☎④8700 商工観光課☎④8715

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額の引き下げ

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額が、0.3%引き下げになります。

支給額は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。

|              | 4月～            | 変更前            |         |
|--------------|----------------|----------------|---------|
| 児童扶養手当       | 41,020円～9,680円 | 41,140円～9,710円 |         |
| 特別児童扶養手当     | 1級             | 49,900円        | 50,050円 |
|              | 2級             | 33,230円        | 33,330円 |
| 特別障害者手当      | 26,000円        | 26,080円        |         |
| 障害児福祉手当、福祉手当 | 14,140円        | 14,180円        |         |

**【問合せ先】** 地域福祉課(家庭児童支援係) ☎④8709、(障がい者支援係) ☎④8725 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

## 上下水道料金を減免します

### ①上下水道料金の減免を受けることができる方

市内に住所があり、現に居住している上下水道の使用者で、世帯内に就学前の子どもがいる一人親家庭の方。  
※一人親家庭とは、児童扶養手当または遺族基礎年金を受給されている世帯の方です。

### 減免料金(2カ月あたり)

水道料金 / 3,040円まで 下水道料金 / 3,080円

### ②下水道料金の減免を受けることができる方

市内に住所があり、現に居住している下水道の使用者で、世帯内に3歳未満の第3子以上の児童がいる方。18歳以上は児童数にカウントしません。

減免料金(2カ月あたり) / 3,080円

### ■申請受付

4月21日(月)までに手続きしてください。※3月末時点での対象世帯には、4月上旬に申請書を送付します。

### ■申請場所

上下水道お客さまセンター(市役所1階)、上下水道管理課(付属棟2階) ※平日8:30～17:15

### ■申請に必要な物

- ・印鑑
- ・水道使用量等のお知らせ(登録使用者を確認するため)
- ・児童扶養手当または遺族基礎年金の受給証書(一人親家庭を確認する場合に必要)

※詳細は、市ホームページで確認してください。

**【問合せ先】** 人口増政策課(人口増政策係) ☎④8700 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

## 風しんの予防接種費用を助成

加西市は、平成25年7月から実施している風しんの予防接種費用の助成を4月以降も継続して行います。

風しんは春から夏にかけて増える感染症です。また、免疫のない妊娠初期の妊婦が感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(心疾患、難聴、白内障等)を発症する可能性があります。

一度風しんにかかった方や、風しん予防接種を接種した方のほとんどは免疫が付きませんが、免疫がない可能性のある方や妊娠を希望する方、妊婦同居家族の方は予防接種を受けましょう。



### ■対象者 / ①②のいずれかを満たす市民

- ①昭和39年4月2日～平成27年4月1日生まれの方
  - ②昭和39年4月1日以前生まれの妊婦同居家族
- ※任意接種のため希望者のみ。

### ■助成額

麻しん風しん混合ワクチン(MR) / 5,000円  
風しんワクチン / 3,000円

### ■助成対象期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日の予防接種

※妊娠の可能性のある方または妊娠中の方は接種できません。また、女性が接種する場合は、ワクチン接種前1カ月間と、接種後2カ月間は避妊が必要です。

### ■助成回数 / 1人1回

### ■助成方法

|                          | 申請方法                           | 必要なもの                               |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 市内で接種する方                 | 接種前に健康課で申請し、助成券の発行を受けてください     | 印鑑、免許証等の身分証明書                       |
| 平成25年4月以降に接種した方や市外で接種する方 | 接種後に健康課へ申請してください(平成27年4月10日まで) | 印鑑、免許証等の身分証明書、領収書、明細書、振込口座番号等のわかるもの |

※母子健康手帳をお持ちの方は持参してください。

※実施医療機関は、市ホームページで確認してください。

**【問合せ先】** 健康課(健康福祉会館内) ☎④8723 FAX④7521 kenko@city.kasai.lg.jp

## 第2子以降の幼稚園入園料免除

同一世帯の2人目以降のお子さまが市立幼稚園に入園する場合は、入園料が免除になります。園からお渡ししている申請書を園に提出してください。

締切 / 4月11日(金) **問合せ先** / こども未来課☎④8726

